

平成 19 年度第 5 回丸子地域協議会会議録

日時 平成 19 年 8 月 21 日 午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分まで

会場 丸子地域自治センター4 階講堂

出席委員（17 名）

阿原孝之委員、生田淳一委員、浦芳照委員、片桐久委員、倉石史子委員、齋藤繁子委員、桜井照夫委員、櫻井誠委員、笹沢暁委員、砂子守委員、高山静江委員、武井純雄委員、土屋猶子委員、中西国子委員、成澤啓輔委員、成澤みつ子委員、樋沢良一委員

欠席委員（3 名）

石子美奈委員、中村貢委員、柳原幸生委員

市側出席者

小林丸子地域自治センター長、佐藤丸子自治センター次長、秘書課・清水主任、横井課長補佐、中村主査、澤山主事

1 開会（佐藤丸子自治センター次長）

配付資料の確認。

欠席委員の報告

2 会長あいさつ（片桐会長）

連日の猛暑の中、委員の皆さんにはご出席いただきまして大変ご苦労様でございます。

前回の会議で、「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」について 2 つのグループに分かれ一つのテーマについて協議していただいているわけございません。分科会に分かれたほうがそれぞれの委員の皆さん意見を出しやすいという状況があり、きっと良いものができあがるのではないかと考えているところでございます。またそれぞれ自分の思うテーマとは違った委員の皆さんも多くおられますけれども、今回の会議が付託となりました次の段階に進め、また地域協議会の方向付けが見い出せるのではないかと期待しているところでございます。本日の会議を含めまして、もう一回ぐらいの会議でまとめていただければと思っているところでございます。よろしく協議をお願いいたしましてあいさつとします。

3 報告事項

（1）上田市民憲章の起草について

片桐会長 それでは、報告事項から入らせていただきます。上田市民憲章の起草について、秘書課の清水主任説明をお願いします。

秘書課・清水主任 資料 1 上田市民憲章 について説明。

片桐会長 ただ今の報告に対しまして、ご意見・ご質問がございましたらお出し願いたいと思います。

（2）カネボウ跡地の活用について

片桐会長 無いようですので、カネボウ跡地の活用について佐藤課長説明をお願いします。

佐藤課長 資料は用意してございません。この協議会の中でまちづくり方針を話し合っていたいただきました項目に、「可能性を秘めた雇用・居住・福祉の拠点整備」という項目があります。その説明を読ませていただきますけれども、その中でカネボウのことが規定されております。「カネボウ丸子工場跡地の広大な土地の活用については、新たなにぎわいと憩いの場として、雇用・居住・福祉において丸子地域や新市の拠点となるよう、住民の意見を聞きながら整備を進めていきます」ということになっております。このカネボウ跡地につきまして、このところ動きがございましたので報告させていただき、また具体的に出てきた段階で書面等で報告させていただければと思っています。現在まだ先方との交渉中ということもございまして、この丸子地域の商工会の役員の方々とともに協議中だという途中経過にございますので、具体的な内容は避けていきたいとは思っているわけですが、端的に言いますと、現在あそこで商業核が二つあるわけですね、ベルプラザとフレスポ丸子。フレスポ丸子については20年の定期借地権で大和工商リースのほうへ土地をお貸しして商業テナント事業を行っていただいているわけですが、そちらの会社からさらに拡張したいんだという意向が出てきております。カネボウの活用方針の中にも、そういったにぎわいの拠点ということでの位置づけもありますので、そういうものに合致はしているのではないかと思うわけなんですけれども、この地域にとってカネボウ跡地の活用は、多くの住民の関心もあるところでございますので、そういった動向も踏まえながら対応してまいりたい。また市としましては、新たな活用が生まれるということについて、遊休している土地の活用でございまして、積極的に取り組む必要があるのではないかと。もう一つは全体的にどういうふうになっていくんだろうかといった最終的な全体像を描きながら対応する必要があるのではないかと、それからもう一つは、カネボウに商業域が集積するという点について、中心商店街の活性化はどうしていくたらよいか、そういった問題もございまして、これを合わせて研究していくような場所も設けながら、新たなカネボウでの用地活用についての方策を検討してまいりたい。こんな段階にあるということをご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(3) 広域避難場所について

片桐会長 続きまして広域避難場所について佐藤課長説明をお願いします。

佐藤課長 資料をご覧くださいと思います。従来、旧丸子町の頃は広域避難場所という考えはございませんでした。各地区にございます公民館だとか公共施設を利用して、万が一の場合はそちらのほうに避難してくださいという、第一次の避難場所といった形の中で推移してきたわけですが、合併後、それぞれに広域避難場所を設置していくという、これは今回、新潟中越沖地震でも明らかになっておりますけれども、被災後、長期間にわたってそちらのほうに避難せざるを得ないような状況があるわけですが、そういった広域避難場所をあらかじめ検討し定めておく必要が出てきております。丸子地域で10か所の広域避難場所を検討してきております。それぞれの地区にあります小学校・保育園・高校、それから市民センター等を活用しての避難場所でございます。第一次避難所というのが、区長さん中心にその地区で最も設置される避難所であるのに対して、広域避難場所は行政の責任において設置する避難場所となっております。その避難所に真っ先に駆けつける職員も決めて、その職員が受入れからやる、そういう体

制での広域避難場所ですので、今後訓練を重ねながら、万が一の場合は、有効に機能できるような避難場所として多くの皆さんに認知していただく、またそこへの避難経路、そういった時の地域での対応の仕方等についても今後研究を重ねていく必要があるのではないかと考えています。建物の中では、「いや、この建物地震が来たら危ないんじゃないの」といわれるようなところもあるかと思えますし、また災害に遭いやすい地域にあるんじゃないかということもあるわけなんですけれども、災害もいろんな災害、地震もあれば、風水害もある、というようなことでありますので、とりあえずこういった10か所について指定しながら、その運用を図っていきますので、よろしく願いいたします。

片桐会長 ただ今の報告に対しまして、ご質問ございますか。

4. 会議事項

(1) 地域まちづくり方針案「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」

片桐会長 それではないようでございますので、会議事項に入ります。地域まちづくり方針案「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」について、前回、各グループに分かれまして話し合っていた内容について発表をお願いしたいと思います。1班からお願いをしたいと思います。委員お願いします。

委員 それでは1班の話し合いの状況をお話し申し上げますが、実は委員にお願いしてあったんですが今日お休みですので、変わって説明させていただきます。私ども、自然環境と子育て、市民協働と3つの区分けをしまして、その順序でお話し合いをさせていただきました。まず自然環境については、「あさつゆ」へ買い物にみえた千葉の方が、丸子はとても環境が良いと、子ども達の暮らしにも最適との話があったというような話しを受けて、そこで「あさつゆ」へみえる他市町村からのお客様へ丸子地域に対するアンケートを依頼してみてもどうか。地元に住む我々が感じない良さが見えてくるのではないかと。それらをもとにして地域づくりをやっていくことも大事ではないかと。それから、地域のお茶飲み会をもっと推進していきたい。もうすでに実施しているところもあるようですが、地域内の協力がまず第一。郷土料理やそれから特産品などへの取り組みもこういうところで行っていったらどうか。それから仕掛け人、いわゆるリーダーの養成に力をいれることが大事。リーダー養成という形で仕切る人を養成していくことも大事ではないかと。それからもう一つ、農業政策で、減反などについてもっと前向きに取り組めないか。減反という形でどんどん生産物が減る中で、ただこのままほっといて良いのか。もっと農地活用、農業政策というものを真剣に考える必要があるという中で今、丸子修学館高校の丸山先生があちこちで講演会をしているようですが、「休耕田の活用、具体的には桑の実と木の幹を使って箸など丸子の特産品にするような考え方でやっていくことも大事ではないか」というようなお話しがあったということですので、これらも念頭に入れながら、研究していく。それから、新しいバイパス道路へ植樹をしたり、道路清掃に積極的に取り組むことが必要で地域のパフォーマンスを上げることになるのではないかと。それから、まちづくりの概念をもっと真剣に考えたい。いわゆるCO₂削減で、今の植樹をすることも大事ではないかと。駐車場は郊外へ考えていくことも大事だ。駐車場のないところに人が集まるはず。というようなお話しが自然環境の中で出てきた意見です。それからもう一つ自然環境の中で、武石のデマンドバスはとても良い形だと、丸子はタクシー会社があるので反対が出てくると思うけれど、考えても良い

施策ではないか。それから子育てですが、産院の問題を早期に考えたい。このような根本的なことが出来てない地域へは人は集まらない。もう少し、小児科、産院というものに力をいれていくことが大事。人材育成も大事。立派な先生を誘致すれば、さらに良くなっていくのではないか。それから、地域で子どもを育てることも地域の大きな役割ではないか。こんな話しが子育ての中で出ました。それから市民協働ということの中では、合併してもその後の経緯が見えてこない。行政からの情報も以前より入らない。従って行政との連帯感が薄れてきているのではないか。というような意見もありました。地域によっては区長会もないがために、地域の会議も少なくなってしまう。反面、道路清掃には力をいれ、草のない道路として誇りを持っている地域もあるということです。それから、区長任期が今、それぞれバラバラなんです。1期2年を正規な形として提案したい。それでもっと真剣に区長を中心に地域の盛り上がりをはかって行く必要があるのではないか。中には地域の運動会を毎年やっているが、評判も良く、地域ぐるみの交流として、ぜひこれは継続していきたい。というような意見がありました。いずれにしても、地域の特色、個性を生かしながら、住み良く魅力のある地域を創造していきたいという結論です。以上です。

片桐会長 ありがとうございます。それでは、委員お願いいたします。

委員 それでは私たちのグループで討議したことについて、述べさせていただきます。まず、2グループに分けたんですが、その前の全体会で話しがあったように、このことについて自然環境それから保全こういうことも大事だけれども、まだほかにも大事なことがあり、この協議会としてどういう方法でということ、また逆戻りしたようなことがまず話題に上りました。そういう中で、やはり子ども達については里山づくり、環境問題については依田川・内村川の環境、いろんなことが討議はされたんですが、やはりまちづくりのアンケートにあったようなことが多かったということです。それで一つ上げられたのは、体育館のそばの内村川、依田川の合流点を川の駅とすることを提案して、それをもとに環境問題をあげながら討議してはどうかということが一番の話題となりました。そのほかについては、分科会として結論的なことはまだまとめ切れてないです。以上です。

片桐会長 ありがとうございます。それぞれ発表していただきましたけれども、何かご意見ございますでしょうか。それではないようですので、1班2班の皆さんそれぞれの意見も参考にいただきながら、今回も全体会議の後に各グループに分かれまして引続き話し合っていたいただければと思います。

佐藤課長 ありがとうございます。行政との連帯感が薄れているという厳しいお話しもいただいています。自分たちはそれはあってはならないんだと、こういう自治センターが出来たからこそ、もっと接点になっていかなければいけないというような覚悟はしているわけなんですけれども、足りないようですいません。官民協働ということが今回のテーマになっております。官民協働の中で何が出来るかという視点をまさにこの地域協議会の中で検討していただいて、グループの中で一つでも二つでも具体的に実施すべき事項を、今回と次回そのあたりで見定めていただいて具体的な事業展開へ持っていく、そうすると行政と住民とどういう協働事業ができるのかなということが具体的に示していける。それと同時に地域協議会のあり方という一つの方向性も見えてくるのではないかと事務局ではそんなふう考えていますので、よろしくお願いいたします。

(2)その他 ・まちづくり活動拠点について

片桐会長 その他、まちづくり活動拠点について、横井係長説明をお願いします。

横井係長 資料3・上田市まちづくり活動拠点施設整備方針(案)をご覧くださいと思います。上田市まちづくり活動拠点施設整備につきましては、2枚目の資料、各種計画にこのまちづくり活動拠点施設整備の位置づけがされております。その抜粋の部分の資料としてつけさせていただいておりますが、一つが「新市建設計画」、二つめとして「合併協定書」、三つ目として「第一次上田市行財政改革大綱」、四つ目として「第一次総合計画(中間答申案)」という中に、それぞれまちづくり活動拠点施設整備が位置づけられております。方針(案)1.基本方針「地域のまとまりを大切にしながら地域全体の発展を目指す分権型自治を推進するため、地域自治センターの3本柱の一つであるまちづくり活動拠点施設の整備を進めていきたい」でございます。「地域における様々な分野の市民活動団体等の活動の活性化を支援するとともに、市民自らがまちづくり活動に参加・参画することにより『出会いと交流・創造の場』としてのまちづくり活動拠点としていきたい」というものが基本方針になっています。この方針ですが、これは上田市に7自治センターございますが、すべてこういう統一した方針で進めていきたいという素案でございます。2.整備計画(1)実施年度は、ここに書いてありますとおりですが、来年度20年度から22年度の3年間の中で段階的に進めていきたい。初年度の平成20年度来年度計画については、自治センターの実情にあった拠点整備を進めるということで、できるものからということで計画として入れていくということでございます。これについて丸子地域が現時点で考えているのは、この庁舎建物の2階の北側にあります旧保健センターが合併等によりまして部屋が空いてきておりますので、そちらのほうと、旧戸堀の建物が市で買ったところの2階が空いております。前は振興公社が事務所で入っていたんですが、振興公社の事務所が地域自治センターの3階へ移転した関係でスペースが出来ております。丸子地域としてはまずその2か所を拠点として整備していったらどうかということで20年度実施計画のほうに800万円概算で、中の施設壁紙等も傷んでおりますので一部改修工事と、その活動拠点の中で団体の皆さんに使っていただくコピー機とか印刷機とかの機器類等も計上しております。ただこれも予算の中での取組みですので、来年度そのとおり実施できるどうかは現在のところまだ未定です。整備計画の(3)ですが、基本的には新しい建物を建てるのではなくて、既存施設を活用して整備を進めていきたいということで、将来的にですが、ファーストビル、あるいは文化センターということで今、商工会が入っている建物がありますが、その活用を拠点施設の一つの候補として視野に入れて検討する必要が出てくるのではと考えています。整備するうえでの財源ですが、旧市町村持ち寄りの地域振興事業基金を充てていく方向で考えております。3.拠点施設利用対象者は、ここに書いてあるとおりですが、市民活動を行う団体又は個人を原則利用対象としていく想定をしています。(2)ですが、地域協議会の活動拠点としての利用も考えていったらどうかということです。ただし特定の団体に部屋をずっと貸すというような形は、ずっと継続して長い間専用という形になってしまいますと、ほかの団体が使えないという形になってしまいますので、今の段階では1団体に専用室という形で貸すという形はとらないで、団体が集まって会議をやったりだとか、活動したり情報交換したりというような形の利用を考えております。4.拠点施設の機能につきましては、(1)から(4)ここに書いてあるとおりで

ございます。5の想定される施設・設備の内容ということですが、これも案という形で、こんなようなものが考えられるのではないかということです。先ほど申しましたとおりあえず20年度の実施計画に上げた部分につきましては、この共通項目あるいは設備の内容を踏まえまして要求としてあげております。6. 地域協議会との連携ですが、まちづくり活動拠点は分権型を進めていく上で市民協働を進めていくうえで一番の基幹となる取り組みでございますので、今後の中で地域協議会の委員の皆さんのご意見を十分に聞かせていただいで整備を進めてまいりたいと以上、そのような方針の中で提案させていただきました。よろしく願いいたします。

片桐会長 ただ今の事務局の説明に質問ございますか。この案件につきましては、ただ今の横井係長の説明と活動拠点施設整備方針(案)に対しまして、次回の会議の中で皆さんにご意見をいただきたいと思ひます。

・委員からのご意見

片桐会長 続けて、8月7日に委員から「協議会として審議すべき事項について」のご意見をいただいでおります。委員から趣旨説明をお願いいたします。

委員 たまたま最近、中越沖地震が発生して、長野県下でも飯綱町で震度6強ということで被災したわけです。情報では、地震情報システムが震度3以上をとらえて、松本市、上田地域で予備的に情報収集ができたというような内容が報道等でも出されてございます。「地震防災情報システム」が旧丸子町で新たに設置されたということは皆さんご承知だと思いますが、有線放送を介在して情報が察知できる。有線放送に入っている家庭はそういう情報収集ができるんですが、有線放送の設置割合は40%前後だということも聞いてまして、その恩恵を受ける方、市民も数限られます。そういう情報が有線プラス公民館とか消防の火の見櫓、公共的なところへ防災スピーカー的なものを設置されて、それによって地震情報が市民の皆さんに万遍なく入ったらどうかという提案でございます。そういう中身につきましては昨年、防災救援ボランティアという会議が長瀬市民センターで開催されまして、長野県の職員と丸子自治センターの担当課長がコーディネーターとしてお見えになりましてトルコ地震の報告をなされました。能登沖がその前後でございまして、私がそういう情報を市民の皆さんに流すには、有線放送を介在して公民館なり、公共施設に設置して情報を流したらどうですかということをご質問をしたんですが、システムの的にそういうものができると言われておりまして、それ以降、人事異動で担当課長も変わられ、それ以降、進展がございません。またまた丸子地域で震度3強くらいの地震で被害は見られませんでした。今後、牛伏寺断層の地震では大きな被害が予想されますので、被害を早めに対応できる体制がとられるならば、なるべくそういう情報を皆さんで共有できるようなかつこのものをとられたら丸子地域とすればさらに防災意識の向上なり安全度というものがさらにアップするのではないかということで、意見として提案する次第です。

片桐会長 ただいまの委員の趣旨説明に対しまして、何か質問ございますでしょうか。

横井係長 地域振興課の庶務担当係長で防災関係やっておりますが、今日は出席しておりませんので、今日は変わりに概要を説明させていただきたいと思ひます。一番最後の資料「丸子地域自治センターの地震防災情報システム」をご覧いただ

きたいと思います。これは旧丸子町の時代に、平成 17 年 9 月 1 日に運用を開始して試験的といいますか、先行して導入したシステムでございます。今の地震防災情報システムの概要ですが、図のとおり「地震情報の流れ」で、地震が発生しますと気象庁観測網から気象庁に入りまして、防災科研を通じて丸子地域自治センターの1階の東側にコンピューターのサーバールームの中に入っている受信機といいますかシステムで、今は設定で予想震度が 2.5 以上になった場合には、有線放送加入世帯とケーブルテレビ専用受信機設置世帯、あと小中学校につきましては、自動的に警報音と注意を促す放送が流れるという仕組みになっています。7 月 16 日の中越沖地震で初めて実際の地震に対して放送が流れたということです。運用実績の 3. 7 月 16 日というところに内容が書いてありますが、予想震度が 2.9 で、ということで 2.5 以上であったものですから情報が流れたということです。放送され 17 秒後に揺れが到達。サイレンといいますか最初の音から地震が来るまで 17 秒ということで、放送が終わってから 17 秒の間があったということではないということです。4 番のところにアンケート結果が出ておりますが、大半の方が通常の試験放送だと思ったら揺れたということで、放送を聞いた後、試験放送かと思っただけで何も出来なかったというようなことで、本当に揺れたんでびっくりしたというような状況でした。やはり日頃の避難訓練等が必要だというような課題が残り、今後の対応にする必要があるというふうに言っております。今、こういうシステムになっていますが、先ほど地区の公民館あるいは火の見のほうから繋いで流したらどうかということでございますが、そのことにつきましては、技術的なことは担当でなくわかりませんので、提案を担当のほうへつなげたいと思います。よろしく願いいたします。

委員 最終的にはその機能が可能ならばそういう装置はできるんですが、もし機能的にどうしてもできないというような結果になれば、出力が落ちたとか情報の一時的なバックアップ的なことができなければそういうものがとれません。それをいくら頼んでもできないことでございますので、そこらへんも含めて可能ならば、後は予算的なものでございますので、それはどのように手当てしていくかということはこれからの検討課題になってきますので、それも含めて教えていただきたいということでございます。

横井係長 技術的なことは担当のほうに確認する中で、こういう状況だということをもたまたお知らせさせていただければと思っております。

片桐会長 この委員からいただいた意見の取扱いはどうしたらよいでしょうか。協議会として意見を提出していくというより、ただ今の委員が言われるように、可能でしたら市へ要望として関係課へ伝えるということはどうでしょうか。

委員 それにつきまして、土木目論見等を次年度予算要求というような内容の調書を含めて今後検討するという理解でよろしいでしょうか。

小林センター長 このシステムにつきましては今、丸子地域だけでやっております。今度防災訓練が 9 月 1 日にありますけれども、この時もシステムを使って何か訓練ができないかということで危機管理室で検討をセンターと合わせてしております。市長もせっかく丸子地域にあるんだから、これを全市的にどうするかということが至急検討するようという話が出ておりますし、また気象庁も 10 月から導入してやっていくというようなことで、まだその先がどうなるかが具体的にはっきりしていません。というのは、今まで気象庁がメインスポンサーで防災科研と私どもアドバイスを受けていた方と関係があって、試験的に情報を無

料でもらうということでやっておりました。全国的にも一般の人まで流すのはこ
こしかやっていません。記憶があると思われませんが、有線放送の場合は、こうい
う放送を流しますただし何パーセントかは誤報があります、と区へお願いして回
覧で同意をもらって、その同意書を付けて気象庁のほうへ出していますし、丸子
テレビの場合は購入していただくときに、誤報も 100 パーセント正確ではありま
せんという話しもして 15,750 円で買っていたというものが現状です。
そのへんを今後は有償で提供という方針もありまして、私どもがどうなるかとい
うこともありますし、それから全市にどうするかということで現在、丸子の中心
に対して震度 2.5 ということで全部一斉に合わせていますけれど厳密にいうと到
着する時間は違うんですね。牛伏寺断層だったら、松本に近いところは中心の到
着より早く来ちゃうということもあつたりしますし、また全市でということにな
ると何か所かで全部最初防災科研からもらった情報を違う処理をして出さなく
ちゃいけない。それをどうするかということもありますので、もう少し時間を
いただいて、要望をもらってもすぐという状況じゃないと思いますし、また屋外
放送の場合は更にやっかいなのは、スピーカーまで流れるのは有線放送もしくは
有線テレビもスピーカーまでだが、それを公民館のマイクから屋外放送するとい
う、その仕掛けがまたちょっと時間とお金がかかる部分になります。それと誤
報も今回能登沖とそれから中越沖の間に誤報が出ました。

委員 安全に働いているんだからいいじゃないですか。

小林センター長 そういうふうに言ってくれる人は多いんですけども、そうで
ない方もいて、それがなんで出たかっていうと、だいたい 20 km 四方に一個ずつ
地震計というのは設置してあるらしいですが、地震が起きたところから一番先に
早い感知する地震計で情報が届いた段階でコンピューターで計算して震度いく
つどこでいくつという計算をします。正確に出すためにはいくつかのデータをと
ればいいんですが、そうすると何秒とか 10 秒とかかかってしまって間に合わ
ないということがあるので、とにかく一番最初に感知した地震計からすべてを推計
するということで、誤報の場合もあった。その誤報のときはほとんど揺れること
はなかったんです。丸子地域が 2.7 ということで能登沖までは能登半島の地震ま
では震度 3 以上で放送するようにしていたんですが、結構揺れたわりには鳴らな
かったということで、2.5 にしたんです。2.5 にした直後の誤報は 2.7 という推
計が出たんで、3 時半に一斉に流れちゃったということです。ただたまたま新潟
中越沖の時はうまくいったんですけども、良く知らないという人が多いんで、
毎月第 3 月曜日に 1 年近く試験をやっていたんです。たまたまこの日も月曜日だ
ったから、余計に試験だと思ったという人が多くて、これがまた新聞でもよく PR
しろと言われていました。そのへんも含めて付け加えさせていただきました。先ほ
どありましたご意見もう少し時間をいただきたいと思います。

片桐会長 よろしいですか。

委員 いいです。はい。

片桐会長 その他でほかに何かありますか。

委員 前回 7 月 19 日に地域協議会がございました。その中で意見として 3 点ほ
どお出ししました。一番の問題になっているのは「ごみ分別」で、7 月 19 日以降
だいが話が進んできまして、議員とも市の部長クラスとミーティングをされた
と聞いておりますし、8 月 10 日も丸子地域の区長会で市の担当課長からある程度

趣旨説明を受けました。丸子地域とすれば、今までやっていたものを先進的にやっていたんですが、それを後退する中身になりますし、コストも非常にかかるというような内容です。旧上田を基本にすべて物事を進むような傾向に今後ございますので、そういうものをいかに丸子地域の先進地的な内容を地域協議会である程度意見としてまとめていくのか、それとも個別的な団体でそういう問題については大挙していくか、そこらへんを結論的に議事録をいただいたんですが、まだそういう関係の説明が担当のほうからなされてございませんので、地域協議会の今後のステンスをある程度、教えていただきたいということで意見として出します。よろしくお願ひしたいと思ひます。

横井係長 担当課は市民生活課になるんですが、7月19日に提案いただいた内容について、協議会の中で話しがされましてご意見に対してどうするのかという話しだったんですが、この前の時に課長のほうから委員が欠席だったものですから、提案についての結果について課長のほうから後で説明という話しになったんですがちょっと、言ってなかったということで。

片桐会長 協議会では審議会の方針案を課長から説明をしていただいたわけで、決定なわけではないです。地域協議会でこのことを話しあっていくのがいいのかどうかということなんですけれども、自治会長さんを中心とした会議もありますし、おそらくこのごみの分別方法は、各地域に説明をしなければ実現しないんだらうと思ひます。それぞれの地域で説明会があるわけでございますから、協議会でというのはちょっと私個人的にすれば、ここで議論する話しではないなと思ひます。それと、審議会の決定というのは、なかなか母袋市長もおそらくそうだと思いますが、審議会の答申というのは非常に重く見ます。丸子地域からの代表も審議会に出ているわけでございます。そのことも考へて、協議会で協議していったらどうかというのはちょっと疑問があります。

委員 私は逆の内容で、審議会から答申を受けて市からある程度の決定事項として住民説明もあるという内容ですが、正当なものならある程度受け入れはできるんですが、誰が考へても正当ではないというふうに判断されるものでございますので、それを受け入れるということは、なにも協議会であり区長会でありある程度の団体であり、そういうものをすべて受け入れるというような体制になりません。窓口とすればいろいろな選択肢がございまして、地域協議会として大前提的なことがございまして、そこらへんの意見として、こういう答申を受けて丸子地域協議会の丸子地域の意見としてお出しになるということは可能なんでしょうか。それとも、答申は曲げられないと、ある程度の修正はできるんだけれども、基本事項としては受けざるを得ないというような考へなんでしょうか。

片桐会長 協議会として皆さんの意見を集約して意見を出すということでしたら出来ないことはないと思ひます。ただ現段階においては、私が先ほど申し上げたことだと思ひます。まだ決定したわけではございませぬし、それぞれの委員の皆さん前回委員さんが欠席されましたけれども、ほかの委員からも非常に厳しい意見を出されましたけれども、協議会として集約して意見を出すということには至らなかつた。

委員 今の問題については、議題として提案していただいた中で、取り上げるか上げないかは、ここで最終的には決議をするのかどうか、賛成多数で取り上げるとか反対多数でそれは議題としないということであるということ、やっていただければいいんじゃないですか。

片桐会長 各地域おそらくこのやり方について説明会を設けるということですから、その説明会の中で皆さんの不満がそういうことでしたら協議会へもって来て集約して意見を出していくということなら私はできると思うんですけども、まだ決定でもございませんし、これから説明会に入るといふふうに聞いていますから、そのところの意見で各地区どうなのか。

委員 今ここでその問題を討議する場ではないんじゃないかという意見なんですよ。

小林センター長 廃棄物処理審議会からの答申は、この会で報告をさせていただいて、それについて意見をいただきました。審議会の答申について討議する会ではないと思います。ただ合併協定書にごみの分別等の合併協議の方針があって、それを受けて具体的にどうするかという問題であり、答申そのものをこの地域協議会で協議するというにはならないと思うんですね。ただ合併協定書の中では上田市の例を基本に十分住民説明を行って決めていくということになっている。結構事務局段階でごみの分別のとか処理の方法をどうするか決めてきて、ある程度固まってきた内容が、丸子地域の今の方法と比べて遅れているという話しもあったり、まちづくり懇談会や地域協議会の中でそのことが話題になった。しかし私も課長と意見は一致しているんですけども、答申そのものがどうのこうのとか、合併協定書がおかしいというようなことではなくて、答申や合併協定書と照らしてどうなのかということを生生活環境部の廃対課とセンターの市民生活課とで意見を調整し、区長会やこの協議会の中でも話しをさせていただいた。

委員 私が言っているのは、答申でうんぬんと言っているわけではないんです。答申を受けてパンフレットで説明をある程度開示しているわけです。ですから、コストがかかるもの、高齢者が生活していくうえに非常に難儀するもの、回収庫とか集積所も非常に場所的に狭いところへ大量のものが入るといふものが、これから決定機関の議会で決定される前に、ある程度の協議をして変更していただくものは変更して、生活のやりやすいような体制にとるのが地域協議会でもあり、区長会ではないかということで私のほうで7月19日に提案した内容です。答申がうんぬん良いとか悪いとか言ってませんので。そこらへんを誤解のないようにお願いしたいと思います。

委員 私1班の報告の中で司会をやりながらメモしたものをそのまま報告して、行政からの情報が入りにくくなっているとか、連帯感が薄れてきているじゃないかというような話しを申し上げたんですが、我々のグループの中にも区長さん方がだいぶおられて、そういう意見が出てきました。今のようなところに結び付けてはいけないかもしれないけれども、例えば、今の区長会が以前よりも少なくなったとか、具体的に何か区長さん方、この説明にフォローしていただけるようなことありますか。意見としては出ましたね。1班の区長さん方なにか補足説明を。どうですか。

委員 今の補足ということではなしに、私の考え方で意見を申し延べますが、ごみの問題は協議会に取り上げなくても私はいいと思うんです。というのは、昨日も自治連の役員会がありまして、来月の21日に行政方の市長、副市長の皆さんと、議会の代表の方と自治連の役員が集まって三者懇談会というものをやります。その中でテーマを4つか5つに絞り集中してやるんですけど、その一つの中にごみの問題も統一の問題を含めていこうという考え方で昨日まとまりました。それぞれの各旧4市町村のところから意見を出し合って当日それを発表しながら意見を

言って三者懇談会をする形になっています。でこれからだと思っんですが、今すぐ慌ててやることもない。いろいろあちこちから、このごみの統一の問題については責めが来ていますので、そういう方向でいいのではないかと思います。私が一番感じているのが、部長課長がよく現場を分かっていない。先ほど行政の批判が出ましたけれども、私あえて言わせてもらえば、この丸子の区長会で説明会があったときも、資源回収所にビン、缶を持って行ってくださいといっている口のそばから、じゃごみステーションでもいいですよっていう話しをしているんですね。何を言っているのか話しがブレて駄目なんです。それからよく現場を分かっていないんじゃないか。市民生活課の課長部長が実際に自分の目でごみステーションへ行って見てほしい。実態が分かってない。こういう感じがいたします。そういう人にいろいろ答弁してほしくないと思いますね。そんなことです。

片桐会長 合併時は変更もしくは廃止に関することは市長は協議会にはかるものとするとなってますから、協議会で意見を出せれないわけではございませんけれど、もう少し今後の自治会又は市議会議員の皆さんとの進捗具合を見まして、もし協議会で出せれるものなら出していききたいと、こんなことでご了解願いたいと思いますがどうでしょうか。

(委員で「いいです」という声あり)

5. その他

片桐会長 それでは、その他にはいります。その他で事務局お願いします。

中村主査 次回の地域協議会の日程の提案。以前提案した9月20日には議会があり開催が困難なため日程を変更し、9月26日(水曜日)場所は「講堂」でお願いしたい。10月26日(金曜日)、11月21日(水曜日)の予定で提案します。

片桐会長 次回の開催は事務局の案のとおり、9月26日(水曜日)午後1時30分から場所は「講堂」でよろしいでしょうか。

(委員で「はい」という声あり)

片桐会長 それでは各グループに分かれまして、前回に引き続きまして話し合いをお願いしたいと思います。休憩を挟んで2時45分から始めたいと思います。会場は、この下の2階、第1グループが第2会議室、第2グループが第4会議室でお願いしたいと思います。なおグループごとに終了時間は決めていただいて、閉会をお願いいたします。よろしく願いいたします。

委員 グループでの話し合いの前に確認させていただきたいんですが、委員の任期の問題と、それから私達が今やっている計画立案の問題のかかわりについて、私はこの協議会はずーっと続く、委員の任期が来年の3月に終わっても提案しながらやるってことでいいのではないかと考えていたんですが、委員の提案しておいて辞めるなんていうのは、提案したことは来年3月までにできることを提案するというような雰囲気の見解も私には聞こえたので。そういう問題について皆さん確認をしておきたいんですが、そのへんのところをはかってみていただいて。私は何かこういうものを提案する事業なり計画を提案したことは来年3月までに完成するっていうか、実行することを目的に提案でなくていいのではないかなと思っんです。

片桐会長 どういうふうに各グループがまとめるか分かりませんが、事業化していく部門もあるでしょうし、協議会として先ほど委員から出ましたごみの問題の

話とかいろいろあると思うんですけども。事業化される部門とそうでないものに。

委員 あっていいということでもいいですね。皆さんもそういうことで良いということですか。

委員 その件に関しては私もぜひお願いしたかったんですけども、地域協議会の目的そのものが、市長も議会や各地で答弁されていますように、目的というのが地域内分権を進める核とするということですから、場合によっては地域協議会の権限を拡大することやそういったことも私達は提言していかなければいけないのではないかと私は思っていますし、この地域協議会が地域内分権の核となるためにどうしたら良いかという方向性なりを私達の初代の任期というものがやっていくべきではないかと私は委員としてそう考えています。ですので、それは短い2年の任期の中で、どうこうという問題ではないので、そこまで考えてかわりたいと思っています。

片桐会長 それでは前回申し上げましたように、予算に伴うものがもしありましたら、上田市の予算編成会議は早く11月ごろからもうすでに始まるということですから、それまでに出していただければというような話しをしました。事業化しろということではございません。それでは休憩を挟んで各グループに分かれて話し合いをお願いいたします。